

清水じゅんこ 長野県議会だより

新ながの・公明
発行責任者 村上 淳

長野県庁
長野市大字南長野字幅下 692-2
☎026-232-0111 (県庁代表)

皆様のお声が
形になりました！

「信州でインターンシップ応援補助金!!」

県外の大学等に在籍する学生が、長野県内の事業所等で実施されるインターンシップ(就職体験)に参加するために必要な経費を補助する制度がスタート!

- 対 象 者** 長野県外の大学等・長野県外に在住する学生
(大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校 含む)
- 補 助 対 象** 長野県内の事業所等で実施されるもの
実施期間が実働3日以上であること
- 対 象 経 費** 旅費・宿泊費
- 補助限度額** 40,000円 (同一年度中に限り、限度額に達するまで、複数回申請可)
- 申請手続き** 交付申請書提出・実績報告書提出(インターンシップ参加後30日以内に提出)



※詳しくは、長野県庁 産業労働部 労働雇用課 ☎026-235-7201

検索 長野県 インターンシップ 応援 [GO](#)

「子どもを性被害から守るための条例」が可決!!

全国で唯一、青少年保護育成条例を持たずに、地域ぐるみの県民運動により、青少年の健全育成に取り組んできた長野県。しかし、近年大人のモラル低下や、スマホ等の普及と共に環境が大きく変化する中、子ども達の性被害が増加を続ける中で、約3年にわたる検討の後、子どもを性被害から守ることに特化した条例が制定されました。(交付の日平成28年7月7日から施行、規制項目に係る規定は平成28年11月1日から施行)

目的 「子ども(18歳未満)を性被害から守るための取り組みに関し」…… 県の責務を明らかにする。
「性被害の予防、性被害を受けた子どもへの支援等に関し」…………… 基本的施策、規制を定める。

規 制

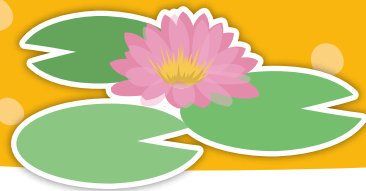
- 威迫等による性行為の禁止**
 - ・「威迫」「欺き」「困惑」「困惑に乗じて」行う性行為等(罰則：2年以下の懲役又は100万円以下の罰金)
 - ・わいせつな行為をさせる性行為、わいせつな行為を見せ教える(罰則なし)
- 深夜外出の制限**
 - ・保護者の委託等、正当な理由のない場合を除き、深夜に子どもを連れ出すことなどを禁止(罰則：30万円以下の罰金)

予 防

- 人権教育・性教育の充実**
インターネットの適正利用の推進等に関する教育の充実
- 子ども・保護者が性に関する相談ができる体制の充実**
- 子どもが安心して過ごせる、居場所の整備**
- 県民運動の推進**
運動を担う人材の育成
県民・事業者等の参加を促すための情報提供

被害者支援

- 性被害を受けた子どもの身体的・経済的負担解消、軽減のための医療、支援体制の充実**
- 性被害を受けた子どもに対する適切な支援のための支援者に対する研修**
- 性暴力被害者支援センターの開設**



6月
June

県議会一般

1 道の駅の推進について

Q1

道の駅は国の制度発足から20年余りが過ぎ、本年5月現在で、全国1093駅、長野県では43駅が登録されています。これまで道の駅の整備は、通過する道路利用者へのサービスが中心となっていたが、近年では地域振興に寄与するだけでなく、防災や福祉サービスを提供する駅も増え、地域活性化の拠点として、大きな役割を担い、地方創生の有力なけん引力になると期待されている。

重点道の駅では、地域活性化の拠点となる優れた企画があります。私の地元青木村の、体験交流拠点としての「あおき」、また観光農園加工所販売所設置による産業振興として飯島町の「(仮称)田切の里」が挙げられている。

道の駅の可能性はまだまだ大きなものがあると考えます。今後、道の駅を推進していくための県の支援について見解を伺う。



A1

【奥村康博部長】

全国には、1093の道の駅がありますが、そのうち本県では43駅あり、北海道、岐阜に次いで全国3番目の数となっております。

道の駅は、農産物直売所や観光案内所の他、災害時の防災施設としての活用などの役割を担っているところですが、こうした取り組みに加え、最近では、物産品の販売実習など大学と連携した事業や、高齢者の安否確認を兼ねた宅配サービスなど新たな取り組みの検討も始まっている。

県では、「信州創生戦略」においても、道の駅を役場や診療所といった生活サービスなどを集めた「小さな拠点」のひとつとして位置付けていることから、既存施設の関係市町村長、国、県からなる「道の駅首長懇談会」等において、全国の先進事例や国の道の駅に関する施策の動向など、情報の共有に努めてまいります。道の駅を設置する市町村のご意見に十分耳を傾けながら、県としてできる限りの支援を行ってまいります。

2 子どもを性被害から守るための条例について

Q1

学校における性教育は、子ども自身にきちんと情報を伝えることが重要である。誰がどのように現場の教員に的確な研修を行っていくのか。また、これまで行われてきた教育現場での性教育の内容と比べ、どこが充実されるのか伺う。

A1

【原山教育長】

平成26年11月の「子どもを性被害から守るための県の取り組み」の決定等を契機として、今までのような「性に関する指導」の取り組みでは子どもたちを取り巻く厳しい状況の変化には対応できないと考え、以降、取り組みの内容を一新し、「性に関する指導」の充実に努めてきたところです。

教員による一方的な知識の伝達というやり方ではなく、SNSやネット等の具体的な事例を想定したグループワークや、外部の専門家あるいはNPO等の協力を得て、実践的に学ぶ手法など、指導内容、指導方法を大幅に見直した「性に関する指導の手引き」を作成した。

平成26年度から中心的な教員を対象として、性に関す

る指導の第一人者である大学教授を講師に招き、ケーススタディ等による実践的な指導法を習得するための専門研修を導入したところであります。さらに今年度は、全ての新規採用教員を対象に、初任者研修の中で性被害に関する現状への認識を深め、これを防止する指導などの必要性を認識する研修を実施しております。



質問要旨

Q2

地域における性教育は、専門的知識を持ち、全国的に活動しているCAPプログラムなどといったプロの支援を積極的に取り入れる必要があると考える。CAPなどの専門チームの活用効果と必要性について、所見を伺う。

A2

【青木県民文化部長】

CAPプログラムは、子どもが自分を大切に育ち、自分を守る力を身につけるものと、大変有用な取り組みであると理解しています。また、CAPプログラムには大人向けのプログラムもございます。

本年度から、保護者や地域住民が専門家を招いて、自主的かつ主体的に開催するCAPプログラムなどの人権教育や性教育の研修会などの支援を開始したところです。

Q3

県は、7月を目指し、性暴力被害者支援センターを開設するとしているが、被害を受けた子どもが安心して適切な支援を受けられるために、どのような支援を行うのか伺う。



A3

【青木県民文化部長】

性暴力被害者支援センターでは、被害直後等における緊急避妊や性感染症検査等の産婦人科医療をはじめ、その後のカウンセリング等の心理的支援や、弁護士による法律相談等の法的支援、生活支援等の福祉的支援など、被害者が必要とする支援に確実につないでいくこととしている。具体的には、相談は、24時間ホットラインで受け付けるとともに、電話相談員や県下各地域に配置する現地支援員などの支援スタッフには、

全員女性を配置するなど、被害者にとって安心かつ相談しやすい体制となるよう対応をまいります。支援センターでは、常に被害者の気持ちに寄り添いながら相談を受け、被害直後から様々な支援にワンストップでつなぐことにより、つらい被害に遭ってしまった被害者の心身の回復に貢献できるよう、取り組んでまいりたいと考えています。

Q4

子どもの相談支援や県民運動に関わる団体と、県、市町村をつなぐコーディネーターの設置も必要ではないかと考えるが、所見を伺う。

A4

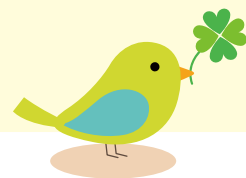
【青木県民文化部長】

「青少年育成コーディネーター」を長野県青少年育成県民会議に新たに1名、設置をさせていただいたところです。青少年の健全育成につきましては、地域に根差した活動が重要でありますので、来年度予定さ

れます県の現地機関の組織改正に併せて、県民会議の各地方部のあり方についても検討してまいりたいと考えているところであります。

Q5

条例制定後の検討について期間を示し、徹底した総合的な施策を推進し、状況を確認するべきと考えるが、所見を伺う。



A5

【青木県民文化部長】

条例案では、県の責務といたしまして「子どもを性被害から守るための取組」について「総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するもの」といたしましたけれども、これもこのご指摘の施策の推進と状況の確

認につきましては、青少年の育成等に関して調査審議するため設置されている「青少年問題協議会」にお諮りするとともに、プランの進捗状況を毎年度、確認してまいりたいと考えています。

連絡先

お気軽に、ご意見ご要望お聞かせください！！

所在地 ▶ 〒386-1102 上田市上田原707-3 クラエンタービル104号

☎ ▶ 0268-75-7279 F A X ▶ 0268-75-7706

e-mail ▶ shimizu.jyunko@orange.plala.or.jp



主な活動の報告

文教・企業委員会 東北信県内視察

1日目

- 岩槻養護学校
- 小布施町立図書館
- 上田水道管理事務所 他



2日目

- 青木村教育委員会
- 県立武道館建設予定地
- 小諸養護学校
- 屋代南高等学校



ハイパーサーミヤ 温熱療法を学ぶ



がん患者への化学療法又は、施術とのコンビネーションで治療効果を高めることができる温熱療法の調査に伺いました。新しいがんの治療法としての周知、環境整備が必要です。(長野市西和田 林クリニックにて)

手話講座



長野県手話言語条例が制定され、6月定例議会中に会派にて、県聴覚障害者協会の岡村会長さんから簡単な手話を教えて頂きました。

熊本県へ

熊本地震で甚大な被害が発生をした熊本県熊本市益城町へ調査に行ってきました。

避難施設の運営状況、災害時のトレーラーハウスの



活用方法など、長野県でも取り入れが必要な項目を学ばせて頂きました。

又、益城町にて、実際にボランティアに参加しながら、ボランティアセンターの運営状況等について調査しました。

☀一日も早い復興を心から祈っています。

